

第三者点検で指摘された事項による修正内容等

項目	事務名	評価書修正箇所	修正前記載内容 (第三者点検部会前の事務局案)	第三者点検部会 ご意見	修正後記載内容
1	全7事務	表紙 特記事項	(当初案) 本評価書による事務の開始は、令和3年1月を予定している。 ↓ (区民意見反映後) 本評価書による事務の開始は、システム再構築後の運用開始を予定している令和3年1月からとなるため、新規に評価書を作成しています。このため、令和2年12月末までは、現行評価書による運用となります。	令和3年1月以降も 有効な記載とすべき	※新システム運用開始(令和3年1月)に合わせて削除するため、 文言の修正はいたしません。 令和2年度の特定期間個人情報保護評価書自己点検後の提出を、 令和2年12月を予定しています(公表日は令和3年1月1日)。 その際に、特記事項は削除することとします。
2	全7事務	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 6. 特定個人情報の保管・消去 ※ 修正する記述のみを抜粋しております。 (他の記述は変更しません)	<杉並区における措置> 1 申請書、届出書等の紙媒体については、鍵付きの書庫等で保管する。 2 入退室管理装置及び監視カメラを設置し、かつ、使用目的別に物理的に区画、施錠した専用の室に設置したサーバに保管する。 3 杉並区共通インフラ環境運用保守委託事業者のデータセンター等において、以下の対策を実施している。 ①外部侵入防止:オペレータによる24時間365日の常駐監視、監視カメラ ②防犯対策・入退館管理:ICカード認証及び認証ログ管理、12種類アクセスレベル設定、エリア単位の入退室者及び日時等管理、顔認証及び認証ログ管理 ③持込・持出防止:ラックのシリンダ錠による個別施錠、社外持出時セキュリティ管理責任者承認、個人所有のノートPCの業務使用禁止	杉並区と データセンター の措置を明確に	<杉並区における措置> 1 申請書、届出書等の紙媒体については、鍵付きの書庫等で保管する。 2 入退室管理装置及び監視カメラを設置し、かつ、使用目的別に物理的に区画、施錠した専用の室に設置したサーバに保管する。 <データセンターにおける措置> 1 外部侵入防止:オペレータによる24時間365日の常駐監視、監視カメラ 2 防犯対策・入退館管理:ICカード認証及び認証ログ管理、12種類アクセスレベル設定、エリア単位の入退室者及び日時等管理、顔認証及び認証ログ管理 3 持込・持出防止:不要又は事前申請のない電子機器等の金属探知機による持ち込み確認、ラックのシリンダ錠による個別施錠、社外持出時セキュリティ管理責任者承認、個人所有のノートPC等の業務使用禁止
3	住民基本台帳に関する事務 特別区民税・都民税に関する事務 国民健康保険に関する事務 後期高齢者医療に関する事務 介護保険に関する事務	Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 情報保護管理体制の確認	・委託する際は、ISMS、プライバシーマーク等の認証取得を求めるとともに、委託先の社会的信用と能力を確認する。	行っている対策が 他にもあるのでは ないか	・委託する際は、ISMS、プライバシーマーク等の認証取得を求めるとともに、委託先の社会的信用と能力を確認する。 ・「個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン」に基づき、区が個人情報を保護するために必要があると認めるときは、受託者が業務を行う事務所、作業所等の立入り、個人情報の管理状況等について調査・立入調査を実施する。また、受託者が再委託を行っている場合は、再委託先に対しても区は受託者に対する調査と同様の調査を実施する。
	国民年金に関する事務 児童手当に関する事務	Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 その他の措置の内容 ※ 修正する記述のみを抜粋しております。 (他の記述は変更しません)	<情報保護体制の確認> ・委託する際は、ISMS、プライバシーマーク等の認証取得を求めるとともに、委託先の社会的信用と能力を確認する。		<情報保護管理体制の確認> ・委託する際は、ISMS、プライバシーマーク等の認証取得を求めるとともに、委託先の社会的信用と能力を確認する。 ・「個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン」に基づき、区が個人情報を保護するために必要があると認めるときは、受託者が業務を行う事務所、作業所等の立入り、個人情報の管理状況等について調査・立入調査を実施する。また、受託者が再委託を行っている場合は、再委託先に対しても区は受託者に対する調査と同様の調査を実施する。
4	住民基本台帳に関する事務 特別区民税・都民税に関する事務 国民健康保険に関する事務 後期高齢者医療に関する事務 介護保険に関する事務	Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保 具体的な方法	・原則として再委託は行わないが、再委託に関する承認申請書により、再委託理由等を明確にし、区が承認した業者については、再委託を許諾するとともにセキュリティ事項について委託と同様の措置を義務付ける。 ・委託先において、再委託先の特定個人情報の取扱いの監督を行っているかどうかを区で監督することにより、再委託先の特定個人情報の取扱いについても間接的に監督する。	「間接的に監督する」 では不明確	・原則として再委託は行わないが、再委託に関する承認申請書により、再委託理由等を明確にし、区が承認した業者については、再委託を許諾するとともにセキュリティ事項について委託と同様の措置を義務付ける。 ・「個人情報に係る特記仕様書」において、「再委託等を行う場合、受託者は、再委託等において実施される業務についての本特記事項遵守について監督及び区への必要な報告を行わなければならない」としている。この報告により、委託先において、再委託先の特定個人情報の取扱いの監督を行っているかどうかを区が間接的に監督する。
	国民年金に関する事務 児童手当に関する事務	Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの担保 具体的な方法			
5	住民基本台帳に関する事務 特別区民税・都民税に関する事務 国民健康保険に関する事務 後期高齢者医療に関する事務 介護保険に関する事務	Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 7. 特定個人情報の保管・消去 物理的対策 具体的な対策の内容 ※ 修正する記述のみを抜粋しております。 (他の記述は変更しません)	・特定個人情報を記録するサーバは、入退室管理装置及び監視カメラを設置し、かつ、使用目的別に物理的に区画、施錠した専用の室に設置する。また、当該室内に別区画を設け、データ、プログラム等を含んだ記録媒体及び帳票等の可搬媒体を保管する場所を設ける。 ・データセンターに構築するサーバについては、設置場所への入退室者管理、有人監視及び施錠管理をすることとしている。また、設置場所はデータセンター内の専用の領域とし、他テナントとの混在によるリスクを軽減する。	データセンターに 区の専用サーバを 設置するかのよう記載 だがそうなのか	・区に設置する特定個人情報を記録するサーバは、入退室管理装置及び監視カメラを設置し、かつ、使用目的別に物理的に区画、施錠した専用の室に設置する。また、当該室内に別区画を設け、データ、プログラム等を含んだ記録媒体及び帳票等の可搬媒体を保管する場所を設ける。 ・データセンターに構築し特定個人情報を記録するサーバについては、サーバ設置エリアへの入退室管理、シリンダ錠によるラック施錠、人感センサ付監視カメラによる監視を行う。データセンターは、カメラ監視及び有人監視を常時実施し、事前申請による入館管理を行う。入退館時は、ICカード認証、顔認証及びログ管理を行う。
	国民年金に関する事務 児童手当に関する事務	Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 7. 特定個人情報の保管・消去 その他の措置の内容 ※ 修正する記述のみを抜粋しております。 (他の記述は変更しません)	<物理的対策> ・特定個人情報を記録するサーバは、入退室管理装置及び監視カメラを設置し、かつ使用目的別に物理的に区画、施錠した専用の室に設置する。また、当該室内に別区画を設け、データ、プログラム等を含んだ記録媒体及び帳票等の可搬媒体を保管する場所を設ける。 ・データセンターに構築するサーバについては、設置場所への入退室者管理、有人監視及び施錠管理をすることとしている。また、設置場所はデータセンター内の専用の領域とし、他テナントとの混在によるリスクを軽減する。		<物理的対策> ・区に設置する特定個人情報を記録するサーバは、入退室管理装置及び監視カメラを設置し、かつ、使用目的別に物理的に区画、施錠した専用の室に設置する。また、当該室内に別区画を設け、データ、プログラム等を含んだ記録媒体及び帳票等の可搬媒体を保管する場所を設ける。 ・データセンターに構築し特定個人情報を記録するサーバについては、サーバ設置エリアへの入退室管理、シリンダ錠によるラック施錠、人感センサ付監視カメラによる監視を行う。データセンターは、カメラ監視及び有人監視を常時実施し、事前申請による入館管理を行う。入退館時は、ICカード認証、顔認証及びログ管理を行う。